

指定管理者候補者の選定結果について

東区地域課所管のコミュニティ施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市下山コミュニティハウス 新潟市東区下山1丁目121番地	下山地区コミュニティ協議会 代表者 会長 大河内 一男 住 所 新潟市東区下山1丁目121番地
新潟市石山南まちづくりセンター 新潟市東区石山2丁目2番38号	石山南まちづくりセンター管理運営委員会 代表者 会長 嶋田 正章 住 所 新潟市東区石山2丁目8番5号
新潟市大形まちづくりセンター 新潟市東区海老ヶ瀬615番地1	大形地区コミュニティ協議会 代表者 会長 滝澤 莞爾 住 所 新潟市東区海老ヶ瀬615番地1

選定理由等

施設の概要	上記は、市内に設置されたコミュニティ施設のうち、東区地域課所管の3施設です。これらの施設には、ホール、会議室、和室等が設置され、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する拠点となっています。
指定期間(予定)	平成26年4月1日～平成29年3月31日
募集形態	非公募
指定管理者申請者評価会議	委員 藤井 武夫 (東中野山小学校区コミュニティ協議会会長) 委員 本望 みな子 (東区自治協議会委員) 委員 川上 修史 (東区社会福祉協議会事務局長)
評価基準	<p>I 評価項目</p> <p>1 団体の評価 ①団体について ②予算の範囲内での適正な執行 ③個人情報保護関係</p> <p>2 施設管理の評価 ①施設の管理方法 ②組織・人員体制 ③事故防止や発生時の対応 ④要望や苦情に対する対応 ⑤災害発生時の対応 ⑥管理経費削減の具体的取り組み方法</p> <p>3 事業の評価 ①自主事業計画 ②新潟市のコミュニティ施策への理解 ③サービス向上に向けた取り組み</p> <p>4 総合評価</p> <p>II 評価 適・否で評価（個別項目及び総合的評価）</p>

<p>評価会議における評価</p>	<p>新潟市東区コミュニティ施設指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった3団体について「適」と評価されました。</p>
<p>選定理由</p>	<p>新潟市東区コミュニティ施設指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等により、団体・施設管理・事業の観点から総合的に評価を行いました。 その結果に基づき所管部署において検討し、申請者はコミュニティ施設を管理運営する指定管理者として適切であることから、指定管理者候補者として選定しました。</p>
<p>スケジュール</p>	<p>指定請書の受付 平成25年10月15日～10月18日 評価会議 平成25年10月28日 ※今後、市議会の議決を経て指定管理者に指定される。</p>

【参考】現指定管理期間の評価（平成23年4月～平成26年3月予定）

施設名	指定管理者	指定管理者
<p>下山コミュニティハウス</p>	<p>下山地区コミュニティ協議会</p>	<p>開館6年目を迎え、年々、利用者数・利用率とも増加している。地域の学校、幼稚園、保育園、各種ボランティア団体との連携を積極的に図っており、地域住民の連帯感を高めている。住みよい地域社会づくりの推進に資するという施設の設置目的を達成している。 コスト意識を持ち、管理経費の節減にも努め、指定管理者として優良と評価できる。</p>